

平成 29 年度 事業計画(案)

はじめに

平成 29 年度の事業計画につきましては、「第 2 次中長期計画・後期計画」に基づき、高齢者の能力と希望に応じて、臨時的・短期的な就業を組織的に提供し、生きがいの充実、健康維持、社会参加の場として、当センターの事業運営に努めてまいります。

センター事業の契約金額につきましては、平成 24 年度を底に順調に契約高が増加しており、今年度は 3 億円台の契約高を数値目標といたします。

さらに、多様化する会員の就業ニーズに対応するため、シルバー派遣事業も積極的に取り組んでまいります。

また、会員数につきましては、ここ数年減少傾向にありましたが、平成 29 年度は増加に転じるように、会員拡大に取り組んでまいります。

一方、高齢化が進む中で、昨年度から保育等の分野のシルバー派遣事業の拡大や、介護予防・日常生活支援総合事業の担い手としてシルバー事業に期待が寄せられております。

こうした地域ニーズは、シルバー事業の本旨にかなうものであり、積極的に取り組んでまいります。

本年度は、「平成 29 年度基本方針と主な事業目標」に基づき健全なセンター事業・運営を展開してまいります。

この事業計画に達成のために、会員をはじめ国分寺市など関係機関の一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

平成 29 年度基本方針と主な事業目標

当センターは、シルバー人材センターの「自主・自立」「共働・共助」の理念に基づき、60 歳以上の高齢者に対し、臨時的かつ短期的なまたは簡易な業務に係る就業の機会を提供し、働くことによる生きがいや活力ある地域社会づくりに貢献します。

1. 「第 2 次中長期計画・後期計画」を推進します。

- ① 平成 29 年度の数値目標の達成に向けて、適正なセンター事業・運営を積極的に取り組みます。

平成 29 年度数値目標			
会員数	女性比率	契約金額	就業率
740 人	29.9%	30,000 万円	79.0%

- ② さらに、受託件数 6,360 件（月平均 530 件）、延日人員 66,720 件（月平均 5,560 件）、実人員 600 人を超えることを目標とします。

2. 会員の拡大と就業機会の確保、契約金額及び就業率の向上に努めます。

- ① ホームページを魅力ある内容に充実し、センターの最新情報を提供・開示し、会員拡大及び就業開拓を促進します。
- ② 会員の入会説明会は、各理事が担当し、福祉センターで年 12 回、市内の施設で 9 回の合計 21 回開催し、会員拡大に努めます。
- ③ 会員一人ひとりが新規会員を紹介する「会員増強運動」をセンター全体で取り組みます。
- ④ 事業委員会を中心に事業所訪問を実施し、幅広く請負事業及び派遣事業の就業開拓に取り組みます。
- ⑤ 公共の施設管理では、就業基準の適正な運用を図り、公平な就業機会の提供に努めます。
- ⑥ ローテーション就業を推進し、より多くの会員に就業機会を拡大します。
- ⑦ 未就業会員を対象に、第二金曜日に就業相談会を実施することにより、就業機会の拡大に努めます。

- ⑧ 会員の交流を図るため会員を講師とした講演会を開催します。
- ⑨ 会員相互の交流を図るため、「シルバーあおぞら教室『歩いてゼミナール』」を実施します。

3. シルバー事業に関する普及、宣伝活動を推進します。

- ① 会報「いきがい」を年2回発行し、会員相互の連帯意識を高め、センター事業の内容紹介など情報提供・周知します。
- ② さらに、会員への情報発信する「センター便り」も年2回発行します。
- ③ 一般家庭、事業所、官公庁等に、センター事業のチラシ・ポスター及び会員募集チラシを配布し、受注拡大と会員の加入促進に取り組みます。
- ④ 市報等を活用して、入会説明会の案内やセンター事業の情報提供など、市民への広報・宣伝活動に取り組みます。
- ⑤ 役職員を中心に、国分寺まつりや、10月の広報活動強化月間では国分寺駅南北通路で駅頭宣伝を実施し、センター事業等のPR活動を実施します。
- ⑥ シルバー同好会協議会共催のシルバーフェスティバルを開催し、センター事業のPR活動及び就業相談を実施します。

4. 会員の就業意識の向上に努め、接遇などの研修を実施します。

- ① 就業に関する知識及び技能を向上させるため、財団（連合）が開催する役員及び会員を対象とする研修会・講習会に積極的に参加します。
- ② 就業支援講習を積極的に活用して、植木班の後継者と家事援助サービス就業会員を育成します。
- ③ 指定管理者業務では、就業会員の接遇など質の高いサービスが求められるため、接遇研修を財団との共催を含め年3回実施します。
- ④ また、AED（自動体外式除細動器）講習、普通救急講習及び交通安全講座は、年1回開催します。
- ⑤ 地域班会議及び班長会議を開催し、会員同士との交流とシルバー事業についての理解を深めます。
- ⑥ 会員及び役職員は、センター事業を適正・適法に運営していくために、コンプライアンス（法令遵守）を意識し、資質の向上に努めます。

5. 事故「ゼロ」を目標に、安全就業対策と健康管理に努めます。

- ① 毎月第三木曜日を「安全の日」と定め、安全巡回指導を実施し、安全就業及び事故「ゼロ」の取り組みを推進します。
- ② 「安全だより」及び「安全推進だより」を発行し、安全就業及び事故防止の徹底に努めます。
- ③ 「安全はすべてに優先する」を基本に、「安全心得 10 ヶ条」の周知及び徹底を図ります。
- ④ 「安全標語」についての募集を行います。
- ⑤ 7月の「安全就業強調月間」では、全会員に安全就業について啓発活動を実施します。
- ⑥ 緊急時連絡網（コールセンター）の周知を行います。

6. 今年度から、市の福祉・家事援助サービスを推進します。

- ① 福祉・家事援助サービスについての講習会及び普及啓発活動を実施します。
- ② この講習会及び普及啓発活動を実施することで、女性会員の加入促進を図ります。

7. 保育補助分野などのシルバー派遣事業に取り組みます。

- ① 従来の請負・委託事業になじまない高齢者の多様な就業機会の確保及び拡大に向けて、公益財団法人東京しごと財団国分寺派遣事業所としてシルバー派遣事業を実施します。
- ② 特に、保育補助分野での高齢者の就業を推進するため、シルバー派遣に積極的取り組みます。
- ③ また、派遣事業に就業する派遣会員の研修を実施するとともに、他センターの状況や労働関係法令等の認知・情報収集に努めます。

8. 会員及び発注者へのアンケートを実施します。

- ① 会員には6月に、公平な就業機会の提供を行うため「会員状況調査」を実施し、未就業会員に就業情報を提供します。
- ② 発注者の意識調査を実施し、事業状況を把握・参考にして、今後の事業運営に活用します。

9. ボランティア活動を実施します。

- ① 会員としての誇りを持つとともに、地域社会への貢献活動として、国分寺まつりボランティア清掃等を実施し、センターの活動を広く市民にアピールします。
- ② 市報配布会員による「空き家情報」をボランティアで、市に提供します。
- ③ 地域での高齢者の見守りや高齢者福祉施設等の慰問・児童下校時安全パトロールなど福祉活動を支援します。

10. センター事業の適正な事業運営・経営に努めます。

- ① センター事業の適正な運営・経営にとって重要な案件を審議・決定する理事会を活性化させ、総務・事業・安全管理の各委員会活動の強化を図ります。
- ② 配分金単価については、原則東京都最低賃金を参考にし、市に対して委託単価改定を協議します。